

# 資源集団回収の手引き



資源集団回収推進事業は、ごみの減量や資源のリサイクルを図るとともに、住民のみなさんがともに資源の回収に取り組むことにより、ものを大切にする心を育み、地域のコミュニティづくりの推進にもつながるよう実施しているものです。

## 資源集団回収推進事業の対象となる資源の品目

- |   |                         |
|---|-------------------------|
| 1 | 空きびん                    |
| 2 | 空き缶                     |
| 3 | 古紙（新聞、段ボール、雑誌・雑がみ、紙パック） |
| 4 | 古繊維                     |

**※回収品目については、事前に回収業者と相談してください。**

### <注意>

- 1 ごみは絶対に出さないでください。
- 2 事業所から出た一般廃棄物（資源化物もこれに含まれます）は、各事業所が自己責任で処理することが法律で定められています。

## 資源集団回収の流れ～ルールを守って取り組みましょう～

### 1 回収業者を決めます

4ページの「秋田市資源集団回収業者一覧」から選んでください。  
※資源集団回収推進事業の回収業者は、市の登録を受けた業者です。

### 2 実施日を決めます

実施日や品目は、回収業者と打ち合わせをして決めましょう。  
回収業者は複数の団体をかけもちしています。早めに打ち合わせをしましょう。

### 3 集める場所を決めます

ごみ集積所を集団回収の指定集積所とするときは、ごみ集積所を管理する方の了解を得て、市の資源化物収集日以外の日を実施しましょう。



### 4 実施日当日は・・・

品目により車への積み方や売却単価が違います。品目ごとに分別しましょう。  
回収業者への引き渡しが終わったら、業者から計算書を受け取りましょう。  
※市では、市の登録を受けた回収業者に専用の計算書を使ってもらっています。  
この計算書は、奨励金の交付申請をする際に必要な書類ですので、申請時期が来るまで大切に保管しておいてください。

### 5 市の収集日に出された資源化物について

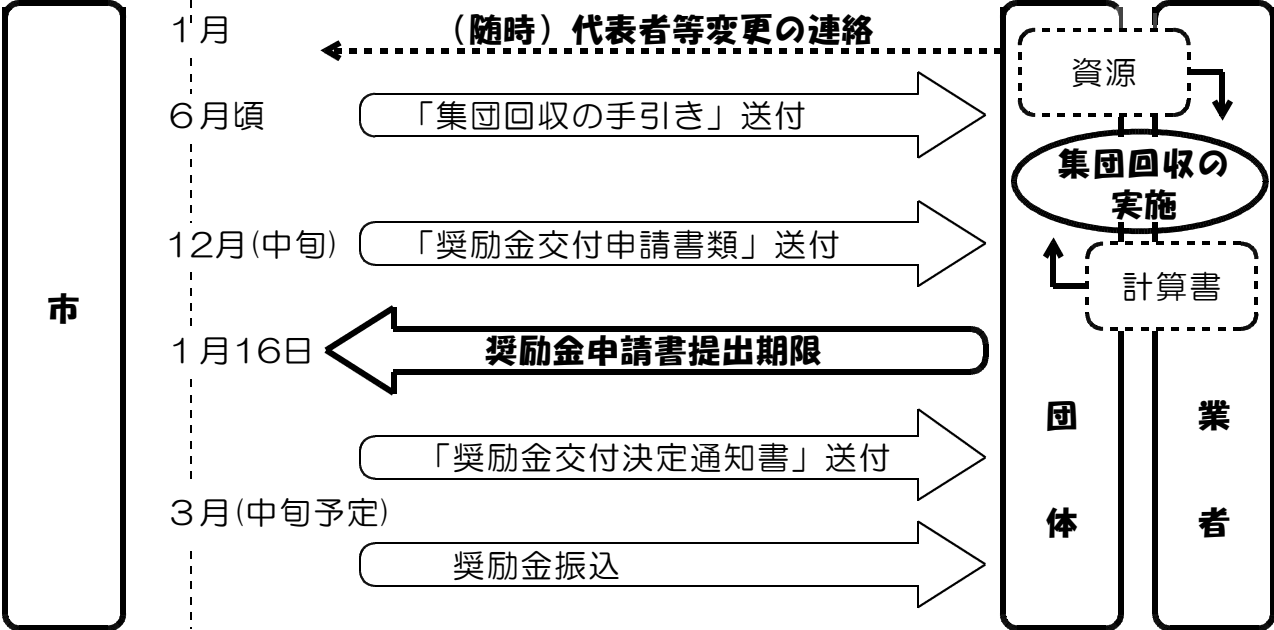
住民の中には、地域で集団回収を実施している場合でも、プライバシー等を理由に市が行う資源化物収集に出す方もいます。市の収集日に出された資源化物はごみ集積所から移動しないでください。

## ルールを守って集団回収！

市が行っている資源化物の収集と同じように、町内のごみ集積所にそれぞれ資源化物を出し、手伝いや立ち会いもせず業者に回収させるのは、集団回収本来の姿とはいえません。また、出された資源化物をめぐるトラブルなども発生しています。こうした事態を避けるためにも、ごみ集積所を使用する場合は、市が行う資源化物収集日以外の日に資源を集めるとともに、業者への引き渡しまで責任を持って行いましょう。



**資源集団回収の年間スケジュール～奨励金交付まで～**



**1 奨励金の申請について**

奨励金の申請は年に1回です。12月中に代表者に書類をお送りしますので、奨励金交付申請書と業者から交付された資源集団回収計算書(団体から市へ提出用)などを翌年の1月16日までに市に提出してください。申請手続きについては、12月に送付する奨励金交付申請書類をご確認ください。

確実に書類をお届けするため、代表者などに変更があった場合は、環境都市推進課と資源集団回収業者の両方へご連絡ください。

**2 奨励金の算出方法**

奨励金は、次のとおり実施回数や品目ごとの回収量に応じて交付します。

<b>実施回数割額</b>	+	<b>回収量割額</b>	=	<b>奨励金額</b>
400円×実施した月数		品目別単価×回収量 ↳ 雑誌・雑がみ (kg) 5円、その他の古紙(kg)2円、 空き缶・古繊維 (kg) 1.5円 空きびん (本) 1.05円		

※各団体の奨励金申請額がその年度の予算額を超えた場合、上記の算出方法で計算した奨励金額と実際に交付される奨励金額が異なることがあります。

※各年度の予算額の範囲内で奨励金を交付するため、実施回数割額および回収量割額の単価は年度により変動します。

## 秋田市資源集団回収業者一覧

(令和6年4月1日現在)

	業者名	代表者名	住所	電話番号
1	(有) 秋 源	佐々木 展 公	上北手御所野字雨池通5-15	839-7542
2	回収センター高伸	清 水 元	手形田中7番51-3	807-7782
3	寿リサイクル	加 藤 幸 雄	太平黒沢字子田60	838-2160
4	滝 沢 商 会	滝 沢 幸 夫	飯島緑丘町23-6	846-3551
5	太平リサイクル	高 橋 三 治	太平山谷字長坂108-2	838-2554
6	中央リサイクル	佐 澤 均	新屋松美ガ丘東町2-2	863-5478
7	村上リサイクル	村 上 良 子	太平黒沢字子田62	838-2340
8	猿田興業株式会社	猿 田 知 久	川尻町字大川反170-113	862-4810
9	(株)もっかいトラスト 秋 田 営 業 所	成 田 雄 哉	土崎港穀保町130-1	846-9100
10	(株)秋田故紙センター	高 崎 恒 夫	寺内字三千刈461	823-6852
11	NG法人障がい者雇用促進 ネットワーク アクール	木田橋 真 弓	川尻町字大川反170-26	896-0200
12	佐々木リサイクル	佐々木 帝	新屋北浜町184-2	827-4343
13	有限会社 今野商会	嵯 峨 了	秋田市土崎港南三丁目11-21	857-1530

### 注 意！！

最近、家庭から出る「不要になった物」を無料または処理料金を取って回収する業者がいるようです。こうした行為は廃棄物処理法に抵触するおそれがあります。ごみは市が定めた方法で処理するとともに、そのような業者を見かけた場合は、**環境都市推進課業務担当（888-5709）**までご連絡ください。



☆資源集団回収に関するお問い合わせは…

秋田市環境部環境都市推進課 ごみ減量推進担当

〒010-8560 秋田市山王一丁目1番1号

電話 888-5708 FAX 888-5707